

平成29年6月28日

村井副町長 様
総務課長 様
施設課長 様

早来地区
吉岡 政昭

要望書

産業廃棄物の不法投棄は犯罪です。

私は、マニフェストと計量伝票の精査により、不法投棄の隠蔽が明らかになりました。森本組の産業廃棄物の不法投棄に加え、計量伝票の不実記載の疑いにより、産業廃棄物の処理場への運搬の真偽に甚だしい疑問を抱かせることになりました。

マニフェストナンバーの極端な不揃いは、マニフェストの不正使用をも疑わせることになりました。

以上の事実を示す私のこの度の説明と「資料」により、以下の点を協議検討して頂きたいとお願い申し上げます。

- 1, マニフェストと計量伝票の虚偽の伝票（不正使用）をに関して警察と協力の上、調査をお願いしたい。
- 2, 事実が判明した場合は、町として法的対応を検討して頂きたい。
- 3, 事実が判明した場合は、森本組とサン技研を指名競争入札の「3年間の停止」をして頂くよう求めます。
- 4, 新たな以下を内容とする告示（要項）「入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要項」の作成を求めます。

「一般入札に関しては入札に参加させない措置・指名競争入札に関しては、指名しない措置、随意契約の相手方としない措置・町が発注する契約の委託受けることはできない」等を実行するための要件を定める。

なお、別表の中に「産業廃棄物の不法投棄」・関係書類の偽造等に対する措置要件と期間を定めること。）

以上、よろしくお願い致します。